

令和7年度 带状疱疹ワクチン定期接種のお知らせ

带状疱疹を予防し重症化を防ぐため、令和7年4月1日より、带状疱疹予防接種が定期予防接種として位置づけられました。別紙の説明書をよくお読みいただき、接種についてご検討ください。

【実施期間】令和7年4月1日～令和8年3月31日（休診日除く）

※この期間に接種できなかった場合、その後の接種は助成対象外（全額自己負担）となります。

【接種対象者】

まんのう町に住民登録があり、①または②に該当する方

① 令和7年度内に65,70,75,80,85,90,95,100歳※の年齢となる方

（※令和7年度のみ100歳以上の方は全員対象者です。）

② 60～65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により身体障害者手帳1級を有する方（*接種日時点の年齢）

【対象ワクチン及び助成回数、自己負担金など】

2種類ありますので、どちらかをご選択ください。

使用するワクチンの種類は直接、医療機関にお問い合わせください。

種類	生ワクチン	組換えワクチン
助成回数（上限）	1回	2回
自己負担金（※）	2,500円	6,500円/回
接種方法・間隔	1回 皮下に接種	2回 筋肉内に接種（2か月の間隔をおく）

組換えワクチンについて

- ・1回目を任意で接種した場合は、2回目のみ助成対象です。
- ・実施期間を過ぎての2回目は、助成対象外となります。1回目は令和8年1月末までに接種しましょう。

【接種場所】県内の実施医療機関（裏面参照）*事前に必ず予約をお願いします。

使用するワクチンの種類は直接、医療機関にお問い合わせください。

【医療機関への持参物】

- ① 同封の带状疱疹予防接種予診票（若竹色）・接種済証
生ワクチン接種の方は2回目の予診票・接種済証は破棄してください。
- ② マイナ保険証、または資格確認書（有効期限内の健康保険証も可）
- ③ 健康手帳・おくすり手帳等
- ④ 自己負担金（※上記参照）

※生活保護世帯や町民税非課税世帯の方は、別紙「予防接種費用免除（無料）の取り扱いについて」に記載の①②③いずれかの方法により、自己負担金が免除（無料）になります。